

国際交流・多文化共生 人材バンクをご活用ください



国際交流協会では、県民の皆さまの幅広い参加による国際交流や国際協力、多文化共生の推進を測ることを目的に、「国際交流・多文化共生人材バンク」を設置しました。

通訳、翻訳などの人材の募集・登録を行い、県や市町村、公的機関などからの依頼に応じて紹介を行っています。

登録するには

無料

種類と活動内容

大きく分けて3つの種類があり、希望する活動にいくつでも登録できます。

外国語人材

国際交流行事や災害時外国人支援、医療、観光などの通訳・翻訳などを行います。
*医療及び災害時外国人支援に登録をいただく場合、当協会が指定する研修への受講をお願いします。

国際交流・国際協力人材

外国文化や日本文化の紹介、日本語教育、技能・技術指導などを行います。

多文化共生支援人材

言語に関係なく、災害時外国人支援や当協会などが行う各種イベントへの協力などを行います。

登録手順

1. 所定の「国際交流・多文化共生人材バンク登録申込書」に必要事項をご記入の上、提出してください。
直接、国際交流協会にお越しいただくか、郵送やemail、faxにてお送りいただくこともできます。
*「登録申込書」は、協会HPからダウンロードできます。
 2. 登録が済みましたら、当協会よりその旨をご連絡し、登録手続き完了となります。
* 詳細につきましては、「国際交流多文化共生・人材バンク実施要綱」をご覧ください。
- 個人情報の収集・利用・管理について、法令及び内部規定に基づき、適切に取り扱います。

登録後

- 希望いただいた活動項目について、実際に依頼があった際にご連絡をいたします。
- 活動に役立つ研修や講座をご案内します。また、協会のイベント情報や機関誌などをお送りします。

利用するには

依頼できる 団体

- 国、山梨県内の地方公共団体
- 協会、県内で活動する公益法人
- 県内で活動するNPO法人等の非営利団体
- 医療機関
- その他、協会が特に認めた団体

紹介依頼 する方法他

当協会に人材の紹介を依頼したい団体は、「山梨県国際交流ボランティア人材バンク実施要綱」を確認の上、活動を希望する日の10日前までに、「国際交流・多文化共生人材バンク 利用申込書」に必要事項を記入し、関係書類を添えて当協会へ提出してください。

※謝金や活動にかかる交通費や実費の必要経費については、依頼団体の負担となります。

※活動者の活動または活動の不履行により依頼団体が被った損害について、当協会は賠償の責を負いません。

紹介依頼後 の流れ

1. 当協会は、依頼団体から提出された利用申込書等の内容により、登録者の中から条件に合った人材を選びます。
2. 当協会は、条件に合った人材の承諾を得た上で、その人材の連絡先等をお知らせします。
3. その後は、その人材と直接活動内容等について連絡を取り合ってください。
4. 活動終了後、速やかに下記の「国際交流・多文化共生人材バンク 利用報告書」を提出してください。

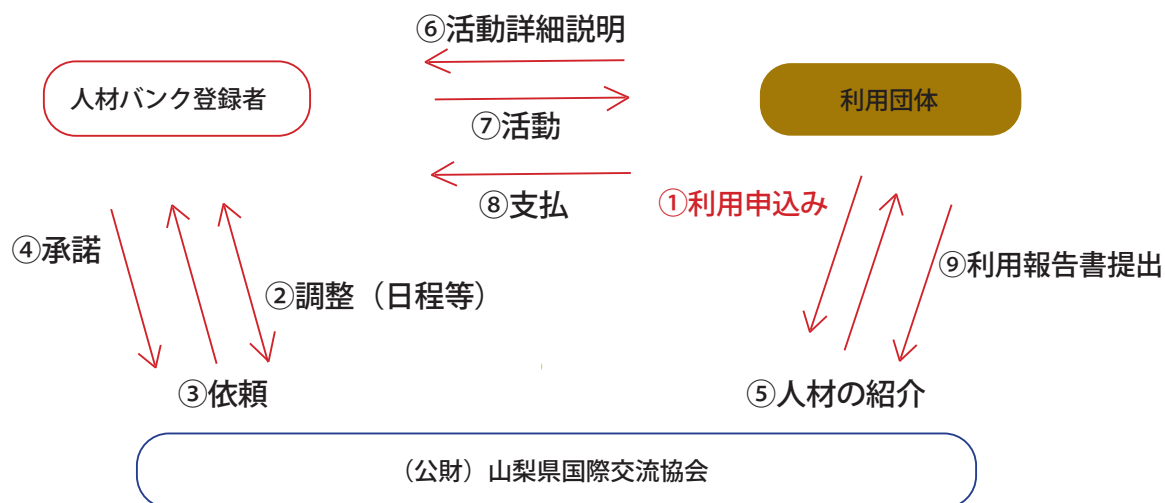
問合せ | Information

(公財) 山梨県国際交流協会 | Yamanashi International Association

〒400-0862 甲府市朝気 1-2-2 県立国際交流・多文化共生センター内
tel. 055-228-5419 fax. 055-228-5473

HP: www.yia.or.jp e-mail: webmaster@yia.or.jp

利用者から見たご利用の流れ



登録者から見たご利用の流れ

